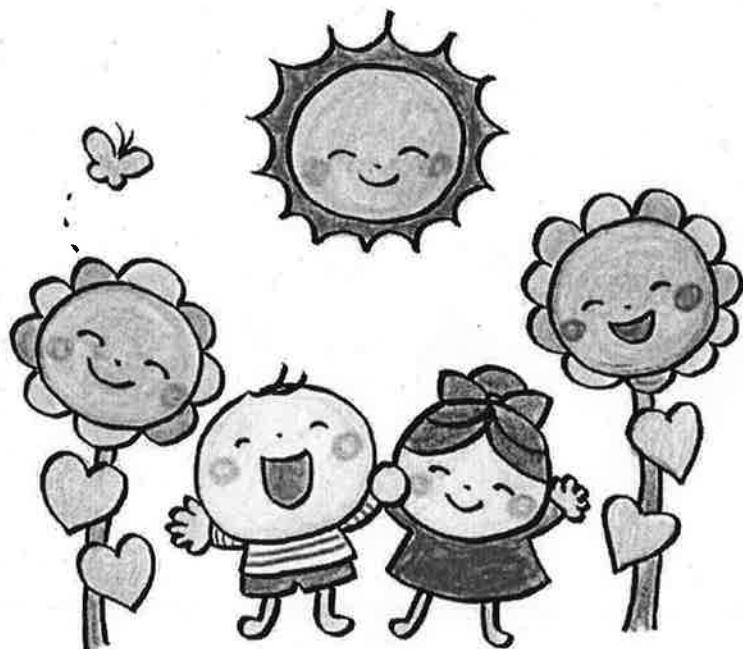


# 幼児特別支援教育のしおり

市立幼稚園・市立こども園・市公私連携こども園

— 幼児の就園について —



一人一人が輝くてだ。子

浦添市教育委員会 学校教育課

令和2年

## 特別な支援が必要な幼児の就園について

### 一 市立幼稚園、市立認定こども園、市公私連携認定こども園の特別支援教育 一

#### 1 はじめに

園では子どもの可能性や能力を伸ばすために、様々な教育活動が行われています。浦添市には令和2年度現在、市立幼稚園（5園）、市立認定こども園（2園）、市公私連携認定こども園（4園）があり、支援の必要な幼児のために特別支援を行っています。

\*令和2年度現在

市立幼稚園	牧港幼稚園、当山幼稚園、宮城幼稚園 港川幼稚園（※）、沢嶺幼稚園（※） (※)令和3年度公私連携認定こども園へ移行予定となっております。
市立認定こども園	浦添こども園、内間こども園
市公私連携認定こども園	仲西こども園、神森こども園、浦城こども園、 前田こども園

#### 2 園での指導

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、特別な支援を必要とする幼児の教育的ニーズを把握し、保護者とともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画を立て、適切な指導や必要な教育的支援を行い、園全体で連携を図りながら、全職員の協力体制の下で、一人ひとりの力を最大限に伸ばすよう努めています。

##### （1）幼稚園特別支援学級（※障がい種別 5対1の配置）

市立幼稚園5園に特別支援学級が設置されています。

各学級に学級担任が配置され統合保育を行っています。

##### （2）認定こども園特別支援加配（※概ね 2対1の配置）

市立認定こども園2園、市公私連携認定こども園4園で加配保育を行っています。加配保育教諭を配置して統合保育を行っています。

##### ※ 統合保育とは

保育の方法は、常に通常学級の中で、学級の仲間として一緒に園生活を過ごすことを通じて、幼児一人一人に応じた指導を行っています。

### 3 就園先を決める視点

- (1) 子どもの障がいの状態や行動の特性等、普段からよく観察し把握しておく。
- (2) 担当や専門家の話に耳を傾け、日頃からかかわりを密にして意見を聞く。
- (3) 家族間でよく話し合い、特に両親（祖父母も含め）は、冷静に意見を交わし合うこと。
- (4) 園での保育参観と同時に、園の見学や体験を通して、教育内容や環境、雰囲気等について理解を深めること。
- (5) 子どもが毎日の園生活をより充実して楽しく過ごせ、ニーズに応じた生活ができる場はどこか、子どもの立場で考えること。
- (6) 子どもが将来に向けて自立し、社会参加ができるよう見通しを持って考える。

### 4 浦添市立幼稚園、浦添市立認定こども園、浦添市公私連携認定こども園一覧表

令和2年度	令和3年度	電話番号
(公立) 牧港幼稚園	(公立) 牧港幼稚園	877-1991
(公立) 当山幼稚園	(公立) 当山幼稚園	877-7876
(公立) 港川幼稚園	(公私連携) 港川こども園	878-3011
(公立) 宮城幼稚園	(公立) 宮城幼稚園	879-5997
(公立) 沢崎幼稚園	(公私連携) 沢崎こども園	878-5235
(公立) 浦添こども園	(公立) 浦添こども園	877-1042
(公立) 内間こども園	(公立) 内間こども園	879-1639
(公私連携) 浦城こども園	(公私連携) 浦城こども園	877-8050
(公私連携) 前田こども園	(公私連携) 前田こども園	943-2106
(公私連携) 仲西こども園	(公私連携) 仲西こども園	870-1077
(公私連携) 神森こども園	(公私連携) 神森こども園	877-2647

※令和3年度 浦添市立港川幼稚園、浦添市立沢崎幼稚園は、公私連携認定こども園への移行を予定しております。

## ◆浦添市のこども園について◆

浦添市では、市立幼稚園が順次「認定こども園」へ移行しております。幼児特別支援申請の際には、『4. 浦添市立幼稚園、浦添市立こども園、浦添市公私連携こども園一覧表』を参考にしてください。

また、認可保育園でも「こども園」に移行している園があります。  
所属するこども園によって、特別支援申請の手順が異なります。  
下記の表を参考にしてください。

### 【令和2年度 浦添市のこども園】

① 園申請	<p><b>【市立こども園】</b> 浦添こども園、内間こども園</p> <p><b>【市公私連携こども園】</b> 仲西こども園、神森こども園、 浦城こども園、前田こども園</p>
② 保護者申請	<p><b>【私立認定こども園】</b> ほるとのきこども園、ルーブルこども園、 牧港ひまわり幼稚園、ハイジこども園、 あいのそのこども園、牧港ひまわりこども園 あおいこども園、愛音こわんこども園、 勢理客こども園</p>

## 5 県立 特別支援学校（幼稚部）について

入園にあたって、前もって特別支援学校（幼稚部）への申請が必要です。

申請する際は、学校説明会や学校体験をし、事前に情報を得ておくことをお勧めします。開催時期や内容、事前申し込みの方法等については、特別支援学校に直接お問合せください。

### ☆県立特別支援学校幼稚部の紹介

学校名	障害種	所在地
島尻特別支援学校	知的障害・肢体不自由	八重瀬町

## 就園先決定までの流れ

令和3年度 市立幼稚園 特別支援学級入級希望

令和3年度 市立認定こども園・市公私連携認定こども園 特別支援加配希望

【①園申請】市立幼稚園、市立認定こども園、市公私連携認定こども園 → 園でまとめて申請

【②保護者申請】未就園児（家庭保育）、保育園（所）、私立こども園等 → 保護者が申請

8月下旬～

### ◆在園児申請提出（①園申請）

申請期間 令和2年 8月24日（月）～8月28日（金）

- 申請後、調査員と検査員が、行動観察・保護者面談、発達・知能検査を行う。

10月～11月上旬

### ◆新入園児申請提出（②保護者申請）

申請期間 令和2年 入園手続き期間と同時期

- 申請後、調査員と検査員が、行動観察・保護者面談、発達・知能検査を行う。

12月

### ◆教育支援委員会において審議

- 調査員と検査員が行った、行動観察・保護者面談、発達・知能検査をもとに、教育支援委員会において審議する。

※保護者の希望と異なる判定の場合もございます。

1月

### ◆利用調整

- 教育委員会学校教育課と保育課と共に利用調整を行う。

2月

### ◆教育支援委員会審議判定結果を通知

- 市立幼稚園・市立こども園・市公私連携こども園在園児においては、審議の結果を各園長へ通知を行う。
- 未就園児及び保育園（所）在園児等においては、審議の結果を保護者へ直接通知を行う。（郵送）

2月下旬

入園決定

## 幼児特別支援教育申請の手順【①園申請】

(対象となる現在籍園)

公立幼稚園（牧港幼稚園・当山幼稚園・港川幼稚園・宮城幼稚園・沢巣幼稚園）

公立認定こども園（浦添こども園・内間こども園）

公私連携認定こども園（仲西こども園・神森こども園・浦城こども園・前田こども園）

8月下旬

### 次年度幼児特別支援教育申請・措置替え申請

**申請期間：令和2年8月24日（月）～8月28日（金）**

申請対象：次年度年中・年長へ進級する在園児

措置替え：通常学級へ措置替えをする在園児

※現在、支援学級に在籍していて進級するお子さんは申請の必要はありません。

**申請方法 各園から教育委員会へ申請**

診断の有無にかかわらず、園と家庭が話し合いをした上で、幼児特別支援教育申請書・

生活実態調査表と共に作成し、教育委員会学校教育課へ提出します。

9月

調査：調査員がお子さんの園生活の様子を見たり、各園にて保護者面談を行います。

検査：検査員がお子さんの年齢等を考慮した発達・知能検査を各園で行います。

12月

審議（幼児・教育支援委員会部会）※保護者の希望と異なる判定の場合もあります。

1月中旬

利用調整（幼稚園・こども園・保育所合同）※受入可能な施設との調整に入ります。

2月

審議結果通知（申請した園等へ通知）

保護者は、園より、審議結果および利用調整結果等の説明を受け、『意見書』を作成します。その後、園へ『意見書』等を提出し、園が教育委員会へ提出します。

入園（所）先の決定については、保育課より保護者に直接郵送にて通知いたします。

入園（所）先

入園(所)先

入園困難

医療的ケア等が必要な幼児で  
受入ができない状況の場合  
交流保育等の支援を行う。

幼稚園	こども園	保育所（園）			
通常学級	特別支援学級	通常保育	特別支援加配	通常保育	支援加配保育

## 幼児特別支援教育申請の手順【②保護者申請】

(対象)

保育所等（市立保育所・認可保育園・私立こども園・認可外保育園等）私立幼稚園に在園  
家庭保育（児童デイ通所を含む）※こども園については ページ参照

10月頃

### 新入園児 次年度幼児特別支援教育申請

**申請期間：入園募集期間中（10月ごろ～11月初旬予定）※7月現在**

申請対象：次年度、下記の①から③の園に入園希望の幼児

- ① 市立幼稚園（牧港幼稚園・当山幼稚園・宮城幼稚園）
- ② 市立認定こども園（浦添こども園・内間こども園）
- ③ 市公私連携型認定こども園（仲西こども園・神森こども園・浦城こども園  
前田こども園・港川こども園・沢崎こども園）

**申請方法** 保護者が直接申請を行います。

入園受付期間に、診断の有無にかかわらず、幼児特別支援教育申請書・生活実態調査表を保護者が記入し、入園受付窓口（保育課）へ提出します。

11月

※家庭保育の方は、調査検査をご家庭や市庁舎内で行うこともあります。

調査：調査員がお子さんの園生活の様子を見たり、保護者面談を行います。

検査：検査員がお子さんの年齢等を考慮した発達・知能検査を各園または市役所で行います。

12月

審議（幼児・教育支援委員会部会）※保護者の希望と異なる判定の場合もあります。

1月中旬

利用調整（幼稚園・こども園・保育所合同）※受入可能な施設との調整に入れます。

2月

審議結果通知（保護者へ通知）

浦添市教育委員会が、審議結果を保護者へ直接郵送にて通知いたします。審議結果通知を受け、『意見書』等を保護者が直接、教育委員会へ提出します。※希望者は就園相談します。  
入園（所）先の決定については、保育課より保護者に直接郵送にて通知いたします。

入園（所）先

入園(所)先

入園困難

医療的ケア等が必要な幼児で受入ができない状況の場合  
交流保育等の支援を行う。

幼稚園		こども園		保育所（園）	
通常学級	特別支援学級	通常保育	特別支援加配	通常保育	支援加配保育

## 特別支援学校就学基準と特別支援学級の対象者の基準

	特別支援学校	特別支援学級	通級による指導
視覚障害者	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの	(弱視者) 拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解する事が不可能又は著しく困難な程度のもの	(難聴者) 補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のもの	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの
知的障害者	1. 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの  2. 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの	知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもの	
肢体不自由者	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によつても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの  2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの	補装具によつても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のもの	肢体不自由、病弱又は身体虚弱の程度が、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
病弱者(及び身)	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの  2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの	1. 慢性の呼吸器疾患その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のもの  2. 身体虚弱の状態が継続的に生活の管理を必要とする程度のもの	
言語障害者		口蓋裂、構音気管のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者（これらの障害が主として他の障害に起因するものではない者に限る。）で、その程度が著しいもの	口蓋裂、構音気管のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者（これらの障害が主として他の障害に起因するものではない者に限る。）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
自閉症者		1. 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもの	自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
情緒障害者		2. 主として心理的な要因による選択性かん默等があるので、社会生活への適応が困難である程度のもの	主として心理的な要因による選択性かん默等があるので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
学習障害者			全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの
注意欠陥多動性障害者			年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの
	学校教育法施行令第 22 条の 3 より	障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）平成 25 年 10 月 文部科学省より	

# 浦添市の特別支援教育

## 学校教育課(特別支援教育グループ)

### 【学校教育課】

市立中学校

市立小学校

市立幼稚園

### 【保育課】

市立こども園

市公私連携型認定こども園

☆幼・こ・小・中の特別支援教育コーディネーター

☆特別支援学級担任

☆通級指導教室担当

### 【保育課】

公立保育所

認可保育園

私立認定こども園

認可外保育園

私立幼稚園

親子通園施設

「たんぽぽ園」(社協)

児童ディサービス

家庭保育

指導主事（小学校・中学校）

指導主事

(幼稚園・公立こども園・公私連携こども園)

市特別支援教育コーディネーター

臨床心理相談員（3名）

特別支援教育巡回指導員（10名）

☆学校等と連携して専門相談や就学支援を行います。

## 市の各課

こども青少年課（教育相談、適応指導教室）

保育課（保育所〔園〕・こども園入所、保育巡回）等

こども家庭課・家庭児童相談室

(子どもに関する相談全般、手当等)

保健相談センター（健診・発達相談）

障がい福祉課

(福祉相談、障がい者手帳・児童ディの申請等)

地域包括センター

(コミュニティ・ソーシャルワーカー【CSW】)

母子生活支援施設「浦和寮」

県立特別支援学校

☆大平特別支援学校（知的）

☆鏡が丘特別支援学校

（肢体不自由・病弱）

☆森川特別支援学校（病弱）

☆沖縄盲学校 ☆沖縄ろう学校

☆島尻特別支援学校（幼稚部）

県発達障がい者支援センター

「がじゅま～る」

中央児童相談所

生活支援センター

各医療機関

関係機関と連携を取りながら、支援を行っています。

# 幼児特別支援学級申請・幼児特別支援加配申請 フローチャート

現在、どちらの施設に通っていますか。  
令和3年度特別支援学級・加配を受ける際に、希望する施設はどちらですか。

